

ヨコハマあんしん登録 ガイドブック

大切なのは「もしものときにどうしたいか」を考え、
準備を進めておくことです。
準備できた項目から登録してみたいかがでしょう。
登録したい内容を下書きしておく、スムーズに登録することができますよ。
登録した情報は、内容が変わったらいつでも変更できます。

緊急連絡先なら
今すぐ登録できそうだな。

そうですね！
今できることから始めましょう。

5

亡くなった後の家の処分のこととか、
何から準備したら良いかとかも、まだよくわからなくて…

「あんしん終活相談センター」にご相談ください。
ご相談に応じて、必要な備えや適切な相談窓口を
紹介いたします。内容によっては司法書士にも相談できます。

どこにできたの？相談にいったみよう。

あんしん終活相談センター

まずはお気軽に
ご連絡ください。

横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階(桜木町駅徒歩2分)
TEL▶045-201-2045 メール▶a-shukatsu@yokohamashakyo.jp
受付時間▶月～金曜日 午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

一人暮らしだった母が
急に亡くなって…
何がどこにあるのか分からず、
本当に困ってしまって…

終活を始めてみようと思
っているのですが…
まだまだ元気だし、
誰かに準備していることを
伝えるのは
ちょっと気が向かない。

65歳以上の市民の方を対象に
「ヨコハマあんしん登録」が始まりました。
決めたことや準備したことを伝えておく
それが大切です。

登録に関する
お困りごとなどに
お答えします！



どのような事業なのですか？

病気や事故で意思を伝えられなくなったときや、亡くなられたときに備えて、「どのような意向があるのか」「どのような準備をしていたか」などを登録しておく事業です。ヨコハマあんしん登録では、次の項目を登録できます。

- かかりつけ医療機関
- 「エンディングノート」「もしも手帳」の保管場所
- 本籍地・筆頭者
- 緊急連絡先
- 葬儀・遺品整理等の生前契約先
- 納骨先
- 遺言書の保管場所

(登録する場合は、登録前に連絡先となる方に同意を得てください)

でも、こんなにきちんと決めていないなあ…



登録は1つでもできますよ。



1

2

登録した情報はどのように使われるの？

病気などで意思を伝えられなくなったり亡くなられたときに、市が、警察・消防・医療機関・福祉事務所や緊急連絡先の方などからの問い合わせを受けて、登録されている情報をお答えします。親族であっても、緊急連絡先などに指定されていない方からの問い合わせには、お答えしません。また、登録情報は、横浜市の独立したネットワーク環境で安全に管理しています。

大切な情報ばかりで、情報管理が心配で…

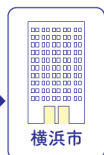


安心して下さいね。

事業イメージ



登録



病気や事故などで意思を伝えることが出来ない時

照会

開示

警察・消防・医療機関 など



どうやって登録すればいいの？



登録ができたらどうなるの？



3

4

スマートフォンやパソコンから手続きできます。ご自身で登録するのが難しい場合は、各区社会福祉協議会のサポート窓口をご利用ください。(要予約)

予約はあんしん終活相談センターへ(TEL:045-201-2045)

また、郵送での登録も可能です。(届出用紙は区役所で配架しています)



まずこちらをご覧ください



ヨコハマあんしん登録 検索

登録が完了したら、登録カードがご自宅に届きます。いつも持っている財布やバッグに入れておくと、もしもの時に登録していることを伝えられます。



でも、葬儀のこととか今は実感わかないし、登録はまだいいかなあ…



例えば、エンディングノートには、「元気なうちにやりたいこと」「介護が必要になったときの暮らし方」「希望する葬儀などこれからの人生のこと」を、もしも手帳には、治らない病気になったときなどに希望する医療やケアのことを記載できます。

ヨコハマあんしん登録で保管(所持)場所を登録しておけば、ご自身で意思を伝えられなくなっても、緊急連絡先の方などがその想いを叶えてくれる可能性が高まります。

